新しい乗合タクシーの実証運行を実施します

肝付町では最適な地域公共交通を探るため、「新しい乗合タクシーの実証運行」を実施します。

役場や商業施設、病院などに「バス停（のぼり旗）」を設置し、地域内での移動手段として、利用したいときに呼び出して簡単に利用することができます。

期間中、乗車された方にアンケート調査を行いますので、ご協力をお願いします。

※利用方法などの詳細については、６月に配布予定のチラシをご覧ください。

■ 実証期間

平成 30 年７月１日（日）～平成 30 年９月 30 日（日）

■ 運行日及び運行時刻

月曜日～土曜日　　午前 10 時～午後３時

■ 運行エリア

新富地区全域、前田地区全域、後田・野崎・宮下地区の以下の振興会を含むエリア

（上原、安野、塚崎、津曲、水窪、稲村、中村、岩崎、論地、協和、谷山迫、笹ヶ尾、鳥越、大窪、永野、後田西山下、後田東山下、染木、白坂、中原、瀬戸宇治、本城下、本城中、本城上、宮下川南）

エリア図（水色のエリア）

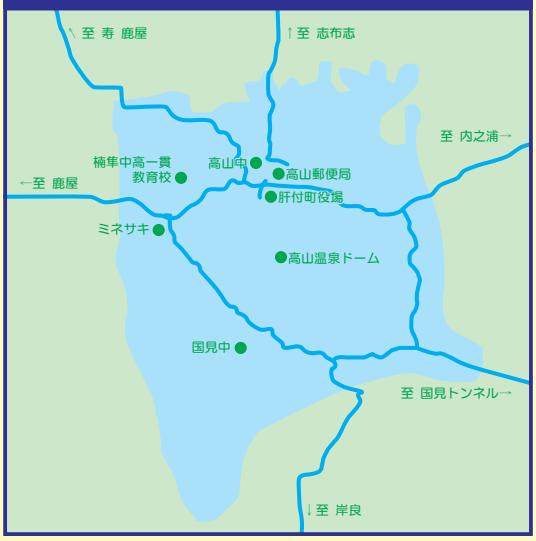

■ 利用できる方

ご自身でタクシー（10 人乗り含む）に乗降できる方であれば、どなたでも利用できます。

■ 運賃

１回あたり 200 円　（小学生以下は 100 円、未就学児は無料。）

■ 運行事業者

有限会社　立石タクシー

問い合わせ先：肝付町役場　企画調整課　☎ 0994-65-8422